

異動届 兼 認定変更申請書（幼稚園・認定こども園）

年 月 日

(あて先)
大 阪 市 長

認 定 保 護 者	住所	
	氏名	
	電話番号	

次のとおり、届け出ます。

認定変更事由発生日	施設名	こどもの氏名	こどもの生年月日
年 月 日		フリガナ	年 月 日

下記の変更により、施設等利用給付認定内容の変更を申請します。

あてはまる箇所の□にレ点を入れ、必要事項を記入してください（こども1人につき、1枚の記入が必要です。）。

届 出 事 由	
1	<input type="checkbox"/> 市外転出 転出先市町村 _____ 年 月 日 転出届出日 _____ 年 月 日 転居日 _____ 年 月 日 施設退園の有無 有(転居に伴い退園する) ・ 無(転居後も引き続き利用する) <small>※引き続き施設を利用する場合は転出先の市町村において認定の手続きを行ってください。</small>
2	<input type="checkbox"/> 退 園 退園[予定]年月日 _____ 年 月 日 退園後の利用施設 無 ・ 有 上記が有の場合 利用開始(予定)日 _____ 年 月 日 利用(予定)施設名 _____ <hr/> <input type="checkbox"/> 入 園 <small>(既に大阪市内で認定をお持ちの場合に)</small> 入園[予定]年月日 _____ 年 月 日 入園前施設情報 退園日 _____ 年 月 日 利用施設名 _____
3	旧 (変更前)
	新 (変更後)
	<input type="checkbox"/> こどもの氏名
	<input type="checkbox"/> 保護者の氏名 理 由 婚姻 ・ 離婚 ・ 死亡 ・ 認定保護者の変更 ・ その他 ()
	<input type="checkbox"/> 住 所 新1号認定者は記入不要 <input type="checkbox"/> 保育事由の変更・消滅 続柄：子どもの()
	<input type="checkbox"/> 就 労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <small>出産(予定)日： 年 月 日</small> <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就 学 <input type="checkbox"/> その他 ()
	<input type="checkbox"/> 就 労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <small>出産(予定)日： 年 月 日</small> <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就 学 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 保育事由の消滅 理由 ()
	<input type="checkbox"/> 勤務先の変更 勤務先名称 () <small>※新たな勤務先の就労証明書が必要です。</small>
4	<input type="checkbox"/> そ の 他

記載事項については、施設等利用給付に関することに使用させていただきます。

保育事由の変更の場合、変更後の事由に応じた添付書類が必要です。必要な書類は、裏面を参照してください。

希望する 認定内容	必要となる書類
就労	就労証明書（証明様式①）
妊娠・出産	母子健康手帳の、「父母の氏名」と「出産予定日」が記載されているページそれぞれのコピー
疾病・障がい	疾病・障がい状況申告書（証明様式②）
介護・看護	介護・看護状況申告書（証明様式②）
災害復旧	罹災証明書
求職活動	就学等証明書・求職活動状況申告書（証明様式③）の「B 求職活動状況申告書欄」
就学	就学等証明書・求職活動状況申告書（証明様式③）の「A 就学等（予定）証明書欄」
その他	本市が必要と認める書類 （詳細はお問い合わせください。）
保育事由の消滅	添付書類は不要ですので、本書表面の【保育事由の変更・消滅】欄の□にレ点を入れ、消滅した理由を【理由】欄に、【認定変更事由発生日】に日付をご記入ください。

注意事項

- ・ 必要となる書類によっては、さらに添付書類が必要な場合がありますので、提出する書類の記載を必ずご確認ください。書類が不足すると認定内容が変更できませんので、提出前に必ずご確認ください。
- ・ 現在、就労や就学で認定を受けておられる方で、その勤務先や就学先が変更になる場合にも同様の手続きが必要です。
- ・ 保育が必要となる事由が「妊娠・出産」の方が、認定期間満了後に育児休業を取得している場合、「就労」を理由として継続して新2号を受けることができません。
- ・ 私学助成を受ける幼稚園に通園されておられる方で、保育事由が消滅した場合は、「異動届兼施設等利用給付認定変更申請書」の提出により、新2号認定から新1号認定へ変更されます。